



まわりに煙が広がるし
迷惑なのかも..

そこに灰皿を
設置しても
いいの？

その**“気づき・気づかい”**が**京を住みよい街**にします。

京都市内全域で、路上喫煙は禁止です。望まない受動喫煙が生じないように、
灰皿の設置・屋外での喫煙は、周囲の状況に配慮しましょう。

